

# 広報広聴常任委員会会議録

- 1 日 時 平成30年9月21日（金）  
13時30分開会 14時21分閉会
- 2 会議場所 役場3階第1委員会室
- 3 出席議員 委員長：北村光明 副委員長：大谷昭宣  
委員：佐藤幸一、原 紀夫、口田邦男、中島里司  
議長：加来良明
- 4 事務局 事務局長：佐藤秀美、係長：宇都宮学、主任：鵜田瑞恵
- 5 説明員 なし
- 6 議 件  
  
(1) 議会だより紙面構成の見直しについて  
(2) その他
- 7 会議録 別紙のとおり

委員長（北村光明）：広報広聴常任委員会を開催する。

## 議件（1）議会だより紙面構成の見直しについて

委員長：議会だより紙面構成の見直しということで前回も話をしてきたが、もう少し検討したほうがいいものがある。特に議案審議の時の質疑など結果を報告するよりも経過が大事かと思うので、その辺の議論をしていただきたい。それが終わったらこれまで議論してきた中身をもう一度確認して、その作業を議員がやるのか事務局にやっていただいたほうがいいのか、その辺の分担を決めていきたい。

審議した主な議案は3番目のところ。前は「見直しなし」ということだったけれども、議論の経過を町民に知ってもらう必要があると思うが、これについて意見をいただきたい。

原委員：検討項目が16項目あり、2番目を越して3番目はどうかという問いかけであるが、順を追ってやっていったほうがいいのではないか。

佐藤局長：まず、資料の説明をさせていただく。議会だより紙面構成の見直しの検討項目（検討結果）という資料であるが、前回の委員会で項目ごとにそれぞれ検討していただいた。青書きの見直しの部分については前回の委員会の中で今後このような見直しをしようという意見があった部分。青書きが入っていない部分は現状のままでいいのではないかという前回の意見。今委員長が言われているのは3番目の主な議案の部分で、意見が出なかったけれども広報広聴常任委員会を設置するにあたって、結果だけのお知らせではなくて審議過程も町民に伝えていくことが大切ではないかとの話も出ていたことから、現状どおりでいいのか、質疑の部分をもっと掲載していただくか、予算・決算の部分ではほかの町を見ると、仁木町や栗山町もそうであるが必ず特集記事が組まれている。そういったものの必要性はどうか。そんなことを思いついたので3の審議した主な議案についても一度協議していただければと委員長に話をした。

委員長：1番と2番を飛ばしたが、前回議論した結果としてまとめていただいたので、これでいいか確認をしていきたい。前回終わってから私が考えた中で、一般質問については1議員1ページという話になったけれども、本当にそれで発言や質問を制限することにはならないかということで私自身考え込むところがあり、それも含めて検討して、見直しをお願いしたいと思っている。この辺について何か意見はあるか。

原委員：今委員長が言われた1議員1ページの件で、前回決めた形となっているが、当然のことながら一連の質問を見ても多い人少ない人といろいろあるので、例えば1項目だけで短い時間で終えた人について、その空欄についてどうするかということにも波及するので、あまり広げてもまずいし大変だなという気がしているので、その辺をどうするのかだと思う。

口田委員：いろいろあるかもしれないが原則的にはやはり1人1ページを崩してはいけない。構成によって隙間をどう埋めようか、それはやっている上での段階でいろいろ決めたらいいわけだから、原則というのは決めておいたほうがいい。

委員長：口田委員から原則はきちんと維持して決めておいたほうがいいのかという意見が出た。

中島委員：委員長は発言を制約されるという言葉を使っていたが、今回視察させていただいた町でそういう話が出なかった。スペースが決められていて質問ができないという話ではなかった。

もう一つ、原委員が言った1項目の人はどうするのかと。私は今回1項目しか質問していないのでこれを思い浮かべていた。来年はどうなるかわからないけれども、もしこれが議会だよりに載った場合には、この1ページをどうやってつぶせばいいかということ自分なりにイメージしてみた。大変だと思う。逆に言うと制約ではなくて自分なりにもう一つ大事なことがあるだろうと。項目を増やして与えられた1ページを消化しようという思いがある。項目がたくさんあっても1ページ以内。私たちは年4回質問できる。1回きりではない。そういうものを総合的に考えたらまずは前回協議が終わっている1議員1ページということでスタートして、どうしてもそのような状況が出てきた時に、原則という言い方をしたけれどもその時はその時で協議した上でやるべきであって、今現在の状況をみても原議員は「それがいいのだったらもつと質問するぞ」というような話をちらっとされていることがあるけれども、1ページと言ったら1ページの範囲内でどうするか。それで足りなくなった場合に次の定例会までに間に合わなくなったとか、そういう思いがあった時に初めて原則という言葉が出てくると思う。最初からフリーにしてということにはならない。やはり議員とはいえ制約がある中で、与えられた枠で行動するというのも議員の役目だろうと私は思っているので、1については前回協議した結果でよろしいのではないかと考えている。

委員長：今、口田委員と中島委員から意見を出していただいたが、皆さんから意見、追加的なことはあるか。

大谷委員：中島委員から1議員1ページを考慮した中で質問の仕方を考えたらどうかという意見もあったので、前回協議したとおりでいいと思う。

委員長：ほかに意見はあるか。1人1ページという考え方は基本的に維持すべきだと私も思うが、許されたページ数がないから質問項目数を減らさざるを得ないということの意味合いで制限がかかるという話をした。そうすると例えば3項目以上質問した人について字数を減らしながらやることは一向に構わないが、まさに文字ばかりになってしまうかもしれない。逆に質問項目が1項目だった場合、スペースをどうするかとなった場合に例えば写真で埋めるということになると、写真を入れるのはいいけれども、写真を入れるために1項目減らすことになってしまうということもあるし、多い人は写真が入れられないということにもなりかねないのでその辺でもう少し柔軟性が必要ではないかということで議論をお願いしたいと言った。皆さんの反応も含めて意見があればお願いしたい。

中島委員：実際に、一般質問で与えられた時間は質問・答弁を含めて90分。項目数で云々という話になっているが、90分の間でより深まった質問をと考えたときに、項目数が多くて本当に、それは個々の考え方であるが、深まった議論ができるかどうか。だから項目数ではなくてやはり1項目でも2項目でも掘り下げた質問をしていくべきではないかと。90分と時間が限られているので、項目数が多いからページ数を増やさなければならぬということが一概には言えないと。質問をしたら執行側から全部が全部合意した答えが出るわけではない。私は今回の質問においてそういう自覚でやっていた。気持ち的にはやってほしいけれども執行側には執行側の考えがあるからぴたっと合うわ

けではない。合えば書きやすいが、そういうことで言ったら時間の範囲内ということと、ほかの町村の勉強をさせていただいても1人1ページでいけると。基本的に特別扱いというのはよっぽどのことでない限りやるべきではない。より深めた議論をしていくときに逆に言うと90分で何項目質問できるのかなと。項目数が多くてももう少し深くいきたかったけれども時間がなくなった、足りなくなったということもあり得るので、その辺の考え方、割り振り方もある。

口田委員：これはやはり1議員1ページ。柔軟性を持たせたらだめ。校正の段階でやむをえない場合もあり、がんじがらめにしてしまうとだめな場合もあるが、最初から柔軟性を持たせないほうがいい。

委員長：議論した結果については基本要綱や細則で決めることになるが、その辺のことを考えたときに、ざっくばらんな話をする、自分は項目数が多いほうだと認識しているので、自分がある程度整理すればいいと思っていたけれども、今後のことを考えるとたくさんやる人も出てくるだろうし、結果として2項目や3項目と制限されるような規則というのはいかがなものかなという思いがあったので、蒸し返すような言い方を私のほうからさせていただいた。基本的には1人1ページということで、それは譲れないということであればそれで決めるしかない。

これについては変わることなく、前回話したとおりとする。

2番目の行政報告であるが、これについて特に問題はないか。

(なしの声あり)

委員長：事務局長から話があった3番目、審議した内容についてももう少し議論を深めてみてはどうかと。特に議論の経過だとか、なぜそういう決め方になったのかということが町民にわかるように議会だよりを整理していくべきではないかということだと思ふ。そのことについて皆さんから意見をいただきたい。現状の編集ではやはり結果が重点的になっている。その辺はいかがか。もう少し議論の経過を載せたほうがいいか。

中島委員：やはり審議の過程・経過というものは載せたほうがいいと思う。栗山か仁木のどちらかで質疑の内容が必ず載っていた気がする。何人質疑したのかはわからないけれども、代表的なものがあれば審議過程での意見、議員としての意見、それは当然載せるべきかと。特に反対があれば反対者の意見等は載せるべき。○×だけではなくて。

委員長：質疑や反対意見もあるかと思うが、その辺のところでは皆さんからこういうふうに乗せたほうがいいとか、代表的な意見を載せるのか、同じような趣旨であるならば合わせて議員2人とか3人と明記してもいいかと。明記するかしないかも含めて検討していただきたい。

原委員：反対・賛成と意見がわかれて、過程が全くわからない中で○と×だけでは全く意味がない。なんでもかんでも質疑したことを載せるということではなくて、誰が見ても納得できる部分については記述すべき。そのことによってページ数が増えることもが、その辺は柔軟性を持ってやるべき。

委員長：質疑ということは当然答弁も載せることになる。そういう理解でよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：それをどの程度載せるのか、どういうふうに乗せるのかというのはある程度編集委員会の中で決めていくしかないと思うが、その辺はどうか。

原委員：それ以外はないと思う。

委員長：そういうことで3番目はよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：委員会レポート、それから審議結果一覧、これは今までどおりでいいということだったか。意見書の関係では件名と審議の結果掲載ということで…。

加来議長：これは前回に審議していただいた結果なのでもう一度審議する必要はないと思う。3番については事務局長から説明があったように詳細についてももう少し検討してほしいということ。ほかの項目については前回審議した結果をまとめており、これをひとつひとつやっていく必要はないと思う。

委員長：役割分担、事務局との共同編集ということで、これについても一度1番目から決めていきたいので意見をいただきたい。誰が原稿を書くかということ。まずは一般質問についてどうしたらいいか意見をいただきたい。

原委員：この間視察した町と同様に、編集委員の輪番制でやるのが一番いいと思う。

委員長：輪番にするというのは何を。

原委員：今言われたのは一般質問についてまとめをどうするかという問い。そのまとめを輪番でと言った。当然、議事録などがあるのでそれを項目ごとに分けてどうやってまとめるかというのは、他の議員もいるし事務局の力も借りなければならぬところも当然ある。

口田委員：委員長が言わんとすることはわかるが、今決めることではない。一般質問を誰がまとめるかということは新しい人が編集委員会で相談をしてやることであって、押し付けになるのではないか。参考意見ならいいけれども今ここで決めることではないと思う。

委員長：私の立場として、議論していただきたいのは、例えば一般質問は質問者がある程度原稿をまとめるとか、答弁については別の議員が答弁書をまとめるとか、一般質問で言えばそういうことで役割分担を決めていきたい。

加来議長：仁木町に行ったときに編集マニュアルをいただいた。委員長がやろうとしているのはこれだと思う。一般質問の役割分担だとか、ある程度編集の方法を決めている。今1番から15番まで方向を決めていただいたので、そのうちどの部分を議員がやれるのか、事務局がやれるのか、そういう整理をしていきたいということだと思う。資料をもとに整理していかないと、皆さん迷っているみたいなので、どれくらいまで話を持っていくということをもう少しわかりやすく説明したほうが議論を進めやすいのでは。

委員長：基本的には編集に議員がもっと関わっていこうということなので、現状から見でどこをどう議員が担っていく、こういうことは担ったほうがいいとか、そういうことも含めて意見を出していただきたい。

中島委員：議長が言われたマニュアル化というのはある程度必要だと思っていたが、今日の委員会では全くそういう考えはなくて、正直に言って決算関係の書類しか持ってきていない。今議長が仁木町のマニュアルを見て話されたが、マニュアルは大変いいことだと思っている。そういうものを作るか作らないかについて改めて協議をしてもいいのではないか。項目で重複するものもあるかもしれないけれども。

委員長：休憩する。

【休憩 14：00】

【再開 14：15】

委員長：再開する。

中島委員：先ほどから出ているまとめであるが、今回出ている1・3・4・7・9の項目について議員が主体性を持つ。どういうふうに関わるかということについては誠に申し訳ないが委員長と副委員長と事務局で協議していただいて次回までに骨格というかたたき台というか、そういうものを示していただきたい。今日の会議はこの程度に留めてもらって、次の会議でそれを協議するというところで進めていただければと思う。

委員長：今中島委員が言われたことで皆さんから意見はあるか。

口田委員：賛成する。

原委員：我々編集委員が広報紙を作るわけではなく、どなたが委員になるか全くわからない中で決め事を作ろうとしているので、こんなことまでやるのかというようなことでは新人議員がたくさんいたりすると躊躇すると思うので、これならできるという部分で優しく、対応できるような方法で進めるべきだと私は思う。

佐藤委員：原委員が言ったとおりでいい。

大谷委員：基本的には積極的に議員が関わるということがいい。苦手なので自信はないけれども、できれば表紙等の町民が出るページを議員が担当する。視察先では事務局の力をすごく借りていたというイメージがある。自分たちでやっていこうというのは正直なところ自信がないが基本的には今までの流れで、今以上に関わるけれども実際にどこまで関われるかといったら自信がないので、事務局との共同作業が基本であり、やるのであれば町民が出るページを議員が担当するというイメージでいた。

中島委員：今、大谷委員が言われた部分を含めて、委員長と副委員長に勝手に言って申し訳ないがどなたかが骨を折っていただいて、先ほど原委員が言ったことも含めて次回までをお願いしたい。関わり方、難しい表現ではなくて何らかの役割ということによって表していただければ。ただ言えることは、私たちがそのまま委員を続けていけるわけではないので、新しい方に大きな負担はかかるけれども、議会の改革という中ではその役割を決まった部分に沿ってやっていただけるような約束事を作ればいいのではないかと思う。次回までによろしくをお願いしたい。

委員長：それでは、委員長・副委員長・事務局で相談しながら、次回議論していただく部分についてたたき台を用意して協議していきたい。その間、皆さん方なりにこういうことを決めたらいいのではないかということがあればまとめていただいて考えを出していただければ幸いである。

そういうことで今日は終わってよろしいか。

(よろしいとの声あり)

委員長：今日の委員会を終了する。ご苦労様でした。

【終了 14 : 21】